●みどりの里利用料金表（通所リハ・予防通所リハ）

介護保険負担割合「１割」の料金になります。

	区分	利用料	備　考
介護保険（1割負担）	●介護予防通所ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ（月額）		●各種加算
	要　支　援　1	2,087円	運動器機能向上加算・・・228円／月
	要　支　援　2	4,066円	若年性認知症利用者受入加算・・244円/月
			事業所評価加算・・・122円/月
			サービス提供体制強化加算Ⅰ・・・89円/月（要支援1）　178円/月（要支援2）
	●通所ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ（日額）		●各種加算
	要　介　護　1	681円	入浴介助加算Ⅰ・・40円/回　　通所リハビリマネジメント加算A11・・・569円/月 通所リハビリマネジメント加算A12・・・244円/月
	要　介　護　2	810円	入浴介助加算Ⅱ・・61円/回　　認知症短期集中リハビリ加算Ⅰ・・244円/日 認知症短期集中リハビリ加算Ⅱ・・1,952円/月
	要　介　護　3	934円	短期集中個別リハビリ実施加算・・111円/日　　若年性認知症利用者受入加算・・61円/日
	要　介　護　4	1,084円	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ提供体制加算・・24円/日　　中重度者ケア体制加算・・20円/日
	要　介　護　5	1,231円	サービス提供体制強化加算Ⅰ・・・22円/日

※ 短期集中個別リハビリ実施加算、は、リハビリを必要とする状態の原因となった疾患等の治療などのために入院又は入所した病院若しくは 診療所又は介護保険施設から退院又は退所した日から起算して加算されます。

※ 居宅と事業所間の送迎を行わない場合は片道につき47円を減算します。

※ 介護職員処遇改善加算として、介護保険基本ｻｰﾋﾞｽ費に各種加算減算を加えた1月あたりの総単位数に加算率（47/1,000）を乗じた単位数が加算されます。

※ 介護職員等特定処遇改善加算として、介護保険基本ｻｰﾋﾞｽ費に各種加算減算を加えた1月あたりの総単位数に加算率（20/1,000）を乗じた単位数が加算されます。

※ 被爆者の方は、援護対策により負担割合に応じた助成があります。

※令和3年9月30日までは新型コロナ感染対応として1月あたりの基本単位数に1/1,000を乗じた単位数が利用料として上乗せされます。

	食　費（昼食）	療養食費(昼食)	日　用　品　費	教養娯楽費
その他	500円	580円	100円	50円

※ 料金を掲示したもの以外に、利用者等からの依頼により購入する日常生活品については実費をいただきます。

※ 施設のオムツを使用された場合には、別途料金が必要となります。

（令和3年4月1日改定）